第22期定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づき書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

●事業報告
「新株予約権等の状況」
「会計監査人の状況」
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

●連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」

●計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

株式会社エムアップホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2026年３月31日現在）

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額（百万円）
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	105
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	105

（注）1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づく、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、2009年12月16日及び2016年６月29日開催の取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役は経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。

(2) コンプライアンスに関する社内規程等に従い、担当責任部門は当社内の意思決定プロセス及び業務執行において、全社を横断する調査、監督指導を行う。

(3) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査等委員会の監査を受け、監査等委員会は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。

(4) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告する。

(5) 社長直属部門として内部監査業務を専任所管する部門（以下、「内部監査室」という。）を設けており、年度監査計画に基づいて専任担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、社長以下関係役員及び監査等委員会にも報告され、経営力の強化を図る。

(6) 事業ごとに必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

(7) 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組を整備、構築し、業務の改善に努める。

(8) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

(2) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い者を明確にし、適切に管理する。

(3) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理に関する規程・マニュアル等を制定及び改定し、当社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。

(2) 不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

(3) リスクマネジメントを担当する部門を明確にし、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行する。

(2) 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。

(3) 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

５．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1) 当社の内部監査室が、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会の職務を補助する。

(2) 監査等委員会が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査等委員会が意見交換を行い決定する。

６．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会より監査等委員会を補助するようにとの要請を受けた内部監査部門の従業員は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。

7．取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(1) 常勤監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求める。

(2) 取締役及び従業員は、監査等委員会の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。

(3) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告する。

8．その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員会には法令に従い社外監査等委員を含み、公正かつ透明性を担保する。

(2) 監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。

(3) 代表取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合を持つ。

(4) 監査等委員会が独自に意見形成するため、会社と顧問契約を締結していない弁護士等、外部の専門家に相談ができる体制を確保する。

9．反社会的勢力を排除するための体制

(1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。

(2) 当社は、「反社会的勢力及び団体の排除に関するポリシー」により、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。」と宣言するとともに、反社会的勢力の排除に関する対応部署を設置し、反社会的勢力及び団体との関係を遮断するための取組支援、社内体制の整備、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行っております。

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社では、内部監査室による内部監査を通じて、内部統制システム全般の整備、運用状況の監査、評価及び改善を実施しております。また、内部監査では、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性評価」を実施しております。当事業年度につきましては、開示すべき重要な不備及び欠陥は発見されておりません。

(2) コンプライアンス

法令遵守体制の強化を図るべく「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス違反行為の発生を防止するとともに、万が一これらの行為が発生した場合において、当該事実を速やかに把握し適切に対処することを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置しております。

(3) リスク管理

当社では、当社グループを取り巻く様々なリスクを一元的に把握、予防及び管理すること、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確な対応をすることを目的として、コンプライアンス委員会内に「リスク委員会」を設置しております。

(4) 子会社管理

子会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」を定め、総務経理部において子会社経営管理体制の整備、統括を実施しております。子会社の財務状況、事業の進捗等につきましては、当社取締役会において月次で報告を受けるなど、子会社から事前の承認及び報告を受ける体制を構築しております。

(5) 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則として月１回の取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会における取締役の職務執行に対する監督機能を強化しております。

(6) 監査等委員会

監査等委員会は、取締役会への出席及びその他重要な会議への出席、取締役及び使用人へのヒアリング等を通じて、当社の内部統制の整備、運用状況について監査を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	317	3,862	4,955	△791	8,343
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△86			△86
新株予約権の行使					
剰余金の配当			△641		△641
親会社株主に帰属する当期純利益			2,969		2,969
自己株式の取得				△1,086	△1,086
自己株式の処分		70		109	179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△15	2,327	△976	1,335
当期末残高	317	3,846	7,283	△1,768	9,678

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△635	－	△635	30	1,046	8,785
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△86
新株予約権の行使				△30		△30
剰余金の配当						△641
親会社株主に帰属する当期純利益						2,969
自己株式の取得						△1,086
自己株式の処分						179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	344	1	346		508	854
当期変動額合計	344	1	346	△30	508	2,158
当期末残高	△291	1	△289	－	1,554	10,944

（記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数	11社
・連結子会社の名称	株式会社THE STAR JAPAN 株式会社FREE 株式会社Roen Japan 株式会社VRMODE 株式会社Fanplus 株式会社VOLZ 株式会社Creative Plus 株式会社エムアップアセットマネジメント 株式会社Dear U plus 株式会社チケットプラス Fanplus USA, Inc.

なお、当連結会計年度中に行われた株式会社Tixplus（2025年10月1日付で株式会社VOLZに商号変更）の会社分割により設立された株式会社チケットプラスを連結の範囲に含め、当連結会計年度中に新たに設立したFanplus USA,Inc.を連結の範囲に含めております。

また、株式会社WEAREは、解散し清算が結了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

株式会社HOODIES

（持分法を適用しない理由）

上記の持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Fanplus USA, Inc.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、当該連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

a.満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）を採用しております。
b.その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等	総平均法による原価法を採用しております。

ロ．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品	個別法による原価法（連結貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品　個別法による原価法（連結貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品　個別法による原価法（連結貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　定率法を採用しております。
ただし、建物並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	６～50年
車両運搬具	５年
工具、器具及び備品	２～15年
船舶	２年

ロ．無形固定資産　定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

顧客関連資産	９年
ソフトウエア	３～５年

③ 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ．株式報酬引当金　株式報酬の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

イ.コンテンツ事業　コンテンツ事業では、主にスマートフォン向けにファンクラブサイト運営や各種デジタルコンテンツ配信、動画サービス、アプリの提供などを行っております。
コンテンツホルダーが所有する各種コンテンツを提供する義務又は顧客である利用者が各種コンテンツを受領できる環境を提供する義務を負っており、ファンクラブサイトやスマートフォンアプリを通じて当該コンテンツが利用者に提供された時点で、履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しております。なお、顧客へのサービス提供における当社グループの役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る会員費等のうち当社が受領する手数料を純額で収益として認識しております。

ロ.EC事業	EC事業では、主に当社グループの運営するファンクラブサイト等を通じて、アーティストグッズや、ＣＤ、ＤＶＤといった音楽映像商品の販売、及びオンラインくじの提供を行っております。顧客である商品の購入者に対して、当該商品を引き渡す義務を負っており、当該商品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しております。「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、顧客へのサービス提供における当社グループの役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る商品代金等のうち当社が受領する手数料を純額で収益として認識しております。
ハ.電子チケット事業	電子チケット事業では、音楽のライブやコンサート、プロ野球やフィギュアスケートといったスポーツイベント、レジャー施設などにかかる電子チケットサービスを提供しております。顧客である電子チケットの購入者に対して、イベントを観覧するために必要なサービスを提供する義務を負っており、イベントの興行が終了した時点でサービスの提供が完了し、履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しております。なお、顧客へのサービス提供における当社グループの役割は代理人に該当すると判断しており、顧客から受け取る電子チケット料金等のうち当社が受領する手数料を純額で収益として認識しております。

２．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性（953百万円）

①金額の算定方法

繰延税金資産は、将来の回収可能性を検討し、回収が確実と考えられる範囲内で認識しております。回収可能性は、当社及び子会社の課税所得の予想や税法、税率等現状入手可能な将来情報に基づき判断しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画の策定に用いた主要な仮定は、取締役会で承認を得た中期経営計画であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類における影響

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	441百万円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	36,496,388株	36,496,388株	－株	72,992,776株

（注）普通株式の株式数の増加36,496,388株は、2026年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

（２）自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	833,152株	2,036,452株	87,500株	2,782,104株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2,036,452株は、2026年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行ったことによる増加1,028,552株、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,007,900株、減少は前期株主総会の決議に基づく譲渡制限付株式の87,500株であります。

（３）当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2025年５月30日 取締役会	普通株式	641百万円	18円00銭	2025年３月31日	2025年６月13日

（注）当社は、2026年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。上記については、株式分割前の株式数を基準に算定しております。なお、株式分割を考慮した場合の2025年３月期の1株あたりの配当金は９円00銭となります。

（４）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2026年６月５日 取締役会	普通株式	1,404百万円	利益剰余金	20円00銭	2026年３月31日	2026年６月15日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、流動性の高い金融資産で余資運用しております。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

イ．売掛金、長期貸付金は取引先の信用リスクに晒されております。このリスクについては、当社与信管理規程に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

ロ．投資有価証券は、株式と投資信託であり、株式については、市場価格の変動リスク及び為替リスクを有しており、また、投資信託については、基準価額の変動リスク及び信用リスクを有しておりますが、定期的に時価を把握し、リスク管理を行っております。

ハ．買掛金、未払金、未払法人税等並びに預り金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社ではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額153百万円)は、「その他有価証券」に含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,378	2,378	－
その他有価証券	1,095	1,095	－
(2) 長期貸付金	96	96	－
貸倒引当金	△50	△50	－
小計	46	46	－
資産計	3,520	3,520	－

(注１) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注２) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 　その他有価証券	379	716	－	1,095
資産計	379	716	－	1,095

②時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金	－	96	－	96
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	－	2,378	－	2,378
資産計	－	2,474	－	2,474

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している投資信託及び社債は、取引金融機関から提示された基準価額を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額と新規貸付を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

また貸倒懸念債権の時価は同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値または担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

６．収益認識関係

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要なサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	コンテンツ事業	電子チケット事業	計		
ファンクラブ・ファンサイト事業等	24,565	－	24,565	－	24,565
ＥＣ事業	2,707	－	2,707	－	2,707
電子チケット事業	－	4,399	4,399	－	4,399
その他	－	－	－	43	43
顧客との契約から生じる収益	27,272	4,399	31,672	43	31,715
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	27,272	4,399	31,672	43	31,715

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アパレルやプロダクション事業が含まれております。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「１.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記、(5)会計方針に関する事項、④　収益及び費用の計上基準」の記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
契約負債(期末残高)	7,975百万円

契約負債は主に顧客からの前受金に関するものであります。また、契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

また過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

②履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未発送の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額が１年を超える重要な取引はありません。

７．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　133円73銭

（2）１株当たり当期純利益　41円85銭

（注）１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれを算定しております。

８.企業結合等に関する注記

（共通支配下の取引等）

当社の連結子会社である株式会社VOLZ（2025年10月１日付で株式会社Tixplusから商号変更）は、2025年10月15日付で新設分割により株式会社チケットプラスを設立し、電子チケット関連事業を承継させました。

１．取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：電子チケット関連事業

事業の内容：電子チケットに関連したシステム開発、各種サービスの提供ならびに運営

(2) 企業結合日

2025年10月15日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社VOLZを分割会社とし、株式会社チケットプラスを承継会社とする新設分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社チケットプラス

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社である株式会社VOLZは、電子チケット関連事業及びスポーツ関連事業を営んでおりましたが、事業の専門性の向上、意思決定の迅速化及び今後の事業成長の加速を目的として、2025年10月15日付で電子チケット関連事業を新設会社（株式会社チケットプラス）に承継させる会社分割を実施いたしました。

当該会社分割により新設された株式会社チケットプラスの株式は、会社分割の対価として株式会社VOLZに交付され、その後、株式会社VOLZの株主に対して現物配当（適格現物分配）が実施されました。これにより、株式会社VOLZ及び株式会社チケットプラスは、当社の子会社として並列に位置付けられることとなりました。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

現物配当により当社が取得する株式会社チケットプラスの株式については、これまで保有していた株式会社VOLZの株式のうち相当する部分について、実質的に引き換えられたものとみなして処理しております。

９．重要な後発事象

(自己株式の取得)

１.当社は2026年２月20日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり、自己株式取得に係る事項を決議し、取得しました。

(1) 自己株式の取得は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすること、並びに株主還元の拡充および資本効率の向上のためを目的とするものであります。

(2) 自己株式取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類　当社普通株式
②取得する株式の総数　1,450,000株(上限)
③株式取得価額の総額　1,000,000,000円(上限)
④自己株式取得の期間　2026年２月24日～2026年７月31日
⑤取得方法　東京証券取引所における市場買付

(3) 自己株式取得の状況

①取得した株式の種類　当社普通株式
②取得した株式の総数　708,200株
③株式取得価額の総額　513,631,500円
④自己株式の取得期間　2026年４月１日～2026年５月12日
⑤取得方法　東京証券取引所における市場買付

株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	317	1,858	1,863	3,722	2,887	2,887	△791	6,134
当期変動額								
剰余金の配当					△641	△641		△641
当期純利益					2,760	2,760		2,760
自己株式の取得							△1,086	△1,086
自己株式の処分			70	70			109	179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	70	70	2,118	2,118	△976	1,212
当期末残高	317	1,858	1,933	3,792	5,006	5,006	△1,768	7,347

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△635	△635	5,498
当期変動額			
剰余金の配当			△641
当期純利益			2,760
自己株式の取得			△1,086
自己株式の処分			179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	344	344	344
当期変動額合計	344	344	1,556
当期末残高	△291	△291	7,055

（記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

a. 満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）を採用しております。
b. その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等	総平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	定率法を採用しております。 ただし、建物並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　６～50年 車両運搬具　５年 工具、器具及び備品　２～15年 船舶　２年
② 無形固定資産	定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 ソフトウエア　５年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
③ 株式報酬引当金	株式報酬の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4)収益及び費用の計上基準

営業収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが、履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

売上高（配信権事業における収入）は、当社が保有する独占配信権を、コンテンツプロバイダーに対して許諾することによる収入であります。顧客であるコンテンツプロバイダーに対して配信権を許諾し、配信されるイベントが円滑に運営されるために必要なコンテンツ等を提供する義務を負っており、配信されるイベントの興行が終了した時点で、履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しております。なお、配信代理店としての当社の役割は代理人に該当すると判断しており、ペイ・パー・ビューの料金のうち当社が受領する手数料を純額で収益として認識しております。

２．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性（84百万円）

重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断については、連結注記表「２．会計上の見積りに関する注記 繰延税金資産の回収可能性」をご参照ください。

３．貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額　　347百万円

(2)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	202百万円
短期金銭債務	4,955百万円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	3,317百万円
売上原価	146百万円
営業費用	119百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益	45百万円
営業外費用	61百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	833,152株	2,036,452株	87,500株	2,782,104株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2,036,452株は、2026年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行ったことによる増加1,028,552株、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,007,900株、減少は前期株主総会の決議に基づく譲渡制限付株式の87,500株であります。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

貸倒引当金	132百万円
減価償却超過額	13百万円
投資有価証券評価損	152百万円
資産除去債務	27百万円
その他有価証券評価差額金	94百万円
関係会社株式評価損	927百万円
株式報酬費用	37百万円
株式報酬引当金	10百万円
減損損失	47百万円
その他	4百万円
繰延税金資産小計	1,447百万円
評価性引当額	△1,344百万円
繰延税金資産合計	102百万円
資産除去債務	15百万円
その他有価証券評価差額金	3百万円
繰延税金負債合計	18百万円
繰延税金資産の純額	84百万円

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	株式会社Fanplus	東京都渋谷区	10	ファンサイト及びファンクラブ運営	直接100.00	役員の兼任 本社の転貸借 資金の借入	本社敷金の預かり	－	長期預り敷金保証金	142
							経営指導料の受取（注1）	577	売掛金	105
							家賃の立替（注4）	165	－	－
							出向負担金の支払（注5）	118	未払金	9
							利息の支払（注2）	61	未払金	32
							資金の借入（注2）	2,360	短期借入金	4,800
							資金の返済（注2）	2,600		
子会社	株式会社Roen Japan	東京都渋谷区	10	アパレル事業企画営業・生産	直接100.00	役員の兼任 本社の転貸借 資金の貸付	利息の受取（注2）	6	未収入金	6
							資金の貸付（注2,3）	－	長期貸付金	637
							資金の回収（注2）	250		
子会社	株式会社WEARE（注6）	東京都渋谷区	66	デジタルコンテンツの企画・制作	直接86.71	役員の兼任	清算に伴う残余財産の分配（注7）	109	－	－
子会社	株式会社VOLZ	東京都渋谷区	131	プロスポーツ関連アプリの企画・運営	直接55.58	役員の兼任 本社の転貸借	現物配当の受取（注8）	213	－	－

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）経営指導料については、事業の収益性等を勘案し契約を締結しております。

（注２）金銭の貸付及び借入については、市場金利等を勘案して、その都度、協議し決定しております。

（注３）株式会社Roen Japanへの長期貸付金に対し307百万円の貸倒引当金を計上しております。

（注４）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉のうえで決定しております。

（注５）出向者の受入については、出向に関する協定書に基づき、出向料の支払をしております。

（注６）連結子会社であった株式会社WEAREは、2025年12月16日に清算結了しております。

（注７）清算結了に伴い、関係会社清算益109百万円が発生しております。

（注８）現物配当の受取は、2025年10月15日付グループ内組織再編により、関係会社株式を取得したものです。

８．収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「１.重要な会計方針に係る事項に関する注記、(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　100円50銭

(2) １株当たり当期純利益　38円91銭

（注）１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれを算定しております。

10. 重要な後発事象

連結計算書類「連結注記表９．重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。